

公益財団法人東京都都市づくり公社
令和7年度職員募集（経験者採用第2回）要項

1 公社の主な実施事業

事業名	事業内容
土地区画整理事業	安全で快適な市街地とするために、宅地や道路・公園等の公共施設を整理・配置しなおし、又は新設することによって、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る土地区画整理事業を都内公共団体から受託・実施しています。
下水道事業	下水道管路整備や処理場建設（電気・機械設備を含む）等の施設整備のほか、下水道管の老朽化対策や集中豪雨・大規模台風における雨水排除能力の増強及び耐震性の向上に係る事業を都内公共団体から受託・実施しています。
資源リサイクル事業	都内公共事業等の建設発生土の再利用事業を推進するため、発生土再利用事業所の運営管理業務を東京都から受託・実施しています。
都市機能更新事業	都市施設の用地取得及び道路整備工事等の事業、都市再生、東京都が推進する木密地域不燃化に伴う特定整備路線及び不燃化特区における事業を東京都・都内公共団体から受託・実施しています。
都市づくり支援事業	都市づくりに関する調査研究や都民のまちづくり活動への支援・助成等を自主事業として実施しています。
地域支援事業	土地区画整理事業により整備された公社用地等を活用して、地域の利便性向上及び活性化を図ることを目的とする収益事業です。建物・土地の貸付、各種都市施設への用地提供等を実施する他、防災性を高める建物共同化にも取り組んでいます。

2 採用区分等

区分	職務内容 (上記「主な実施事業」に係る業務)	求められる経験
技術	○まちづくりの都市計画業務 ○土地区画整理事業の換地業務 ○土地区画整理事業の補償業務 ○土木工事の設計・施工監理業務 ○下水道施設の維持管理業務 ○建築工事の計画・設計・施工監理業務 ○用地買収業務 ○土地建物賃貸管理業務 ○都市計画事業等の事業計画業務 ○システム運用管理業務	○建設会社やコンサルタント等における宅地造成、道路、公園、河川、下水道等の分野に係る土木工事の計画、設計、積算、施工監理等の経験、または監理技術者としての経験 ○下水道施設等におけるプラント及び建築構造物（電気・機械設備を含む）の計画、設計、積算、施工監理、保守等の経験 ○建築関係会社等における建築工事及び建物維持管理の計画・設計・積算・施工監理等の経験 ○都市計画事業及び市街地再開発事業等に係る業務の経験 ○情報システム管理等に係る業務の経験 ○上記のほか、「主な実施事業」における公共団体での公務経験
	【資格保有者は採用優遇】 技術士、一級・二級建築士、公認会計士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、土地区画整理士、宅地建物取引士、土木施工管理技士（1級・2級）、建築施工管理技士（1級・2級）、RCCM、測量士、補償業務管理士、社会保険労務士、行政書士、FP（CFP 資格・AFP 資格）、FP 技能士（1級・2級）、認定都市プランナー、再開発プランナー、基本情報技術者（FE）等	

3 採用予定人数 技術職若干名

※採用予定人数は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。

4 採用予定年月日 令和8年4月1日

5 応募資格

下記の応募資格の要件をすべて満たす人が応募できます。

(1) 令和7年4月1日～同年9月30日の間に実施した公社職員採用試験の第1次選考に応募していない人

(2) 昭和39年4月2日以降に生まれた人

(3) 実務経験：「2. 採用区分等」における「求められる経験」のいずれか一つについて、平成28年4月1日から令和8年3月31日（見込みを含む）までの間に、公務員、会社員、団体職員または自営業者等として3年以上（通算可）従事した経験を有する人

※実務経験については、正規職員と同等の業務に従事していた期間であれば、その雇用形態は問いません（ただし、勤務時間が週30時間以上の場合に限ります。また、育児休業等により実際に勤務していなかった期間は含みません。）。

(4) 学歴：高校卒業以上

6 応募方法

就職情報サイトへのエントリー及び必要書類を郵送してください。次の(1)(2)両方が期限までに行われた場合に応募を受け付けることができます。

(1) 転職情報サイト（マイナビ転職）へのエントリー（応募情報の登録）をしてください。

〔登録開始〕令和7年10月10日（金）から

〔登録期限〕令和7年11月6日（木）まで（必須）

(2) 必要書類の提出

上記エントリーと併せ、次の書類を必ずメールにてご提出ください。

① 採用試験申込書兼履歴書（公社指定様式・ホームページ参照）

② 書類選考用紙（公社指定様式・ホームページ参照）

③ 自己PRシート ※

※A4サイズ2枚以内に自己PR（職務経歴及び保有技術のアピールポイント等）を様式自由で記載してください。

〔提出先〕jinji@toshizukuri.or.jp

〔提出締切〕令和7年11月11日（火）まで（必着）

7 選考方法及び日程

(1) 書類選考：提出書類による選考を行い、選考通過者へ別途個別連絡します。

※令和7年11月17日（月）までに連絡がない場合は不合格です。

(2) 第1次選考：口述試験 職務経歴のプレゼンテーション及び個別面接試験

選考時期 令和7年11月23日（日）～24日（月）のうち、指定する1日

(3) 第2次選考：口述試験 個別面接試験（最終選考）

選考時期 令和7年12月中旬のうち、指定する1日

(4) 最終合否通知：令和8年1月上旬予定

最終合格発表後、卒業（修了）証明、職歴等、保有資格を確認するための書類や写しを提出していただく場合があります。上記書類等の内容が確認でき

ない場合は採用されないことがあります。

8 待遇と勤務条件

給 与	初任給（基本給）	主事採用（高校卒業程度）	約 225,000 円～
		主事採用（大学卒業程度）	約 266,000 円～
		主任採用	約 318,000 円～
		係長採用	約 370,000 円～

※当公社の基準により、職歴による給与額の加算措置が行われることがあります。

諸 手 当 扶養手当、住居手当、通勤手当、資格手当等 退職金制度あり

昇 給 年 1 回 業績評価制度による

賞 与 年 2 回 （令和 6 年度実績総月数 4.85 ヶ月）

勤務時間 7：30～16：15、8：00～16：45、8：30～17：15
9：00～17：45、9：30～18：15

※1 ヶ月単位で任意選択可能

休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

休 暇 年次休暇 年 20 日間（毎年 1 月に付与、初年は採用月により調整あり）

特別休暇 夏季、結婚、忌引、子の看護等、介護等その他

勤 務 地 本社（八王子市）及び事務所（東京都内）等

研修制度 職層別研修、専門研修等

福利厚生 ① 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険加入
② 慶弔金等

試用期間 6 ヶ月間

定 年 65 歳（定年後、再雇用制度有）

※令和 7 年度は 62 歳ですが、令和 14 年度までに段階的に 65 歳に引き上げられます。

【参考】働き方に関しては、弊社 HP 掲載の「職員採用パンフレット」もぜひご覧ください。

8 公社の概要

名 称	公益財団法人東京都都市づくり公社
所 在 地	本社：東京都八王子市子安町 4-7-1 サザンスカイタワー八王子 6・7F 事務所：多摩地域を中心に都内 13 箇所
設 立	昭和 36 年 7 月 20 日（旧社名：財団法人東京都新都市建設公社） （平成 25 年 4 月 1 日公益財団法人へ移行及び現社名へ変更）
設 立 経 緯	東京都と関係 6 市町（当時）のえんにより、都市開発を総合的に実施する専門機関として設立
出 え ん 金	1,300 万円（東京都 1,000 万円、八王子、青梅、町田、福生、羽村、日野の 6 市各 50 万円）
経 営 理 念	安心で快適な都市環境を実現し、魅力的な東京の発展に貢献します。
公 社 の 役 割	東京都が展開する政策の一端を担う東京都政策連携団体として、自ら企画し、提案し、都区市町村と協働し、都市づくりの総合支援を行います。
公社事業の特徴	1： 専門職員・技術職員の保有 2： 事業の集中施工、専門技術者の集中確保による事業の効率化

- 3: 東京の区市町村の都市づくり調査・技術支援
 - 4: 民間資金の導入による事業の円滑化
 - 5: 専門的な知識・手法・ノウハウを活かし地域のさらなる発展に寄与
- ※実施事業については要項冒頭「主な実施事業」を参照

職 員 数 343 名

【参考】事業の詳細は、弊社HP掲載の「東京都都市づくり公社の事業概要（冊子）」もぜひご覧ください。

9 公社が求める人材

- ・東京のまちづくりに貢献しようという強い意欲を持ち、幅広い知識・技術と新たな分野を切り開く豊かな創造性を備えた人材
- ・困難な局面に直面しても逃げない強い精神力と、新しい分野にも自ら飛び込んでいける積極性を備えた人材
- ・自ら進んで考え、行動するとともに、組織の一員としてのチームワークを発揮できるコミュニケーション能力を備えた人材

【連絡先・書類提出先】

〒192-0904

東京都八王子市子安町4-7-1 サザンスカイタワー八王子7階

(公財) 東京都都市づくり公社 総務部人事課 採用担当

電 話 042 (686) 1303 [直通]

ホームページ <https://www.toshizukuri.or.jp/>

(個人情報の取扱いについて)

職員募集への応募により提出された個人情報は、公益財団法人東京都都市づくり公社個人情報保護規程に基づき、新規職員採用に係わる事務を行うために使用し、それ以外の目的では使用いたしません。また、新規職員に係わる事務が終了後、不要になった個人情報は破棄し、返却はいたしませんのでご了承ください。